

平成26年8月10日

要 望 書

関係各位様

臨床心理職国家資格推進連絡協議会
会長 鶴 光代
医療心理師国家資格制度推進協議会
会長 織田正美
日本心理学諸学会連合
理事長 上野一彦

『公認心理師法案』の早期成立を要望します

私どもは平成23年10月2日に、以下のような理由から、心理職者の国家資格を要望する「三団体要望書」を作成し、関係各方面にお願いをしてまいりました。

今日、国民のこころの問題（うつ病、自殺、虐待等）や発達・健康上の問題（不登校、発達障害、認知障害等）は、複雑化・多様化しており、それらへの対応が急務です。しかしこれらの問題に対して他の専門職と連携しながら心理的にアプローチする国家資格が、わが国にはまだありません。国民が安心して心理的アプローチを利用できるようにするには、国家資格によって裏付けられた一定の資質を備えた専門職が必要です。

その後、関係各方面の多大のご尽力・ご協力により、平成26年6月16日には、『公認心理師法案』が国会に提出され、秋の臨時国会で審議されるという運びになりました。

私どもは秋の臨時国会での法案成立を切に願っております。関係各位様のご尽力・ご協力で、是非この法案を成立させていただきますよう、どうぞよろしくお願い致します。

●臨床心理職国家資格推進連絡協議会（25団体）

事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14山崎ビル501
（社）日本心理臨床学会内
Tel : 03-3817-5851/Fax : 03-3817-7800

●医療心理師国家資格制度推進協議会（25団体）

事務局 〒113-8610 東京都板橋区大谷口上町30-1
日本大学医学部一般教育学系心理学分野内
Tel : 03-3972-8111（内線2325）

●日本心理学諸学会連合（50団体）

事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷5-26-5 扇屋ビル701号室
Tel : 03-6658-4585/Fax : 03-6658-4585